

令和8年度 事務事業評価シート（1）

〔 令和7年度事務事業 〕

一般会計				事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	障害福祉サービス事業所機能強化事業			事業番号	011-300
担当部署名	健康福祉局	局	障害福祉部	部	障害支援課
					課

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本計画2025	施策との関連	有・無	戦略	2.人生100年時代の健康・福祉 ～Well-being～	施策	(5)障害者が生きがいを持って心豊かに暮らせる社会の実現
			有	取組の方向性	②障害者の暮らしの場の確保		
		寄与するKPI	有・無	指標名	—		
	堺市SDGs未来都市計画2021-2025	施策との関連	無	現状値	—	目標値	—
			有・無	ゴール	ゴール(10)人や国の不平等をなくそう	ターゲット	10.2
		寄与するKPI	有	取組	障害者児及びその家族に対する支援		
			有・無	指標名	—		
			無	現状値	—	目標値	—

2 関連計画	第5次堺市障害者計画・第7期堺市障害福祉計画・第3期堺市障害児福祉計画		
3 事業開始年度	平成 13 年度	点検対象年度（堺市基本計画2030）	令和 12 年度

4 実施根拠	堺市障害者短期入所事業運営費補助金交付要綱、堺市医療型短期入所整備促進事業補助金交付要綱、大阪府医療型短期入所支援強化事業補助金交付要綱、堺市障害者生活介護事業所機能強化事業補助金交付要綱、堺市重度障害者対応型共同生活援助事業運営補助金交付要綱、堺市障害福祉分野におけるロボット等導入支援事業費補助金交付要綱、障害者総合支援事業費補助金交付要綱		
--------	--	--	--

事業の概要

5 事業の実施主体	本庁		
6 事業の対象	本市内で障害福祉サービス事業所を実施している法人（補助内容により対象事業所が異なる）	対象数	単位
		-	-
7 事業の目的	障害福祉サービス事業所の職員の負担軽減、利用者の処遇向上と安全確保を促進し、重度障害者の方が地域で暮らすための基盤を確保する。		

8 事業内容	○短期入所事業所運営補助事業 単独型短期入所事業所における職員の増員に要する経費の一部と、重度障害者の受入れを促進するため定員数に対する受入れ割合に応じて加算補助を行う。 ○医療型短期入所整備補助金 病院の空床を利用して短期入所を提供する法人に対して、在宅で医療的ケアが必要な重症心身障害者児を受入れた場合に当該病床を医療提供に利用した場合の診療報酬と指定障害福祉サービスの報酬との差額に相当する費用を助成する。 ○障害者生活介護事業所機能強化事業補助金 医療的ケアを必要とする重症心身障害者を多数受け入れている生活介護事業所において、看護職員を加配するために要する経費の一部に対して補助する。 ○重度障害者対応型共同生活援助事業運営補助金 重度障害者（重度重複障害のある方、強度行動障害のある方、医療的ケアを必要とする方）を受け入れるグループホームにおいて、生活支援員の増員及び看護職員の配置に要する経費を補助する。 ○障害福祉分野の介護テクノロジー導入支援事業補助金 介護従事者の負担軽減のため、事業所における介護ロボットとICTの導入にかかる経費を補助する。 ※令和6年度までは障害福祉分野におけるロボット等導入支援事業費補助金 ○堺市障害福祉分野における小規模事業所の協働化モデル事業費補助金 将来にわたって人材を安定的に確保し、経営基盤を強化するため、小規模事業所を含む複数の事業所で構成されるグループによる創意工夫を生かした協働事業の試行にかかる経費を補助する。 ○喀痰吸引等研修受講支援事業費補助金（令和8年度開始） 喀痰吸引研修受講の経費の一部を補助する。		
--------	---	--	--

※国・府の基準より上回って実施した内容	—		
---------------------	---	--	--

9 主な支出先	市内で障害福祉サービスを運営する法人		
10 公民連携・協働事業	—		

II. 事業目的の達成状況

事業の成果や活動実績の測定

11	成果指標	単位		実績		目標	目標
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度
	補助金交付事業所における重度障害者 入居者数（3月末時点）	人	目標値	—	—	—	—
			実績値	33	33		
			達成率	—	—		
当該指標を選定した理由		地域における重度障害者の暮らしの場を整備することを目的とする事業のため					
目標値の設定根拠・算出方法		補助対象事業所における重度障害者数（対象者の利用が一定ではないため、目標値の設定にはなじまない。）					

12	活動指標	単位		実績		目標	
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	補助金交付事業所	か所	目標値	—	—	—	
			実績値	8	8		
			達成率	—	—		
当該指標を選定した理由		地域における重度障害者の暮らしの場を整備することを目的とする事業のため					
目標値の設定根拠・算出方法		需要自体がグループホームの入居状況に左右されるため、目標値の設定にはなじまない。（1つの事業所で生活支援員の増員及び看護職員の配置のいずれも実施している場合は2とする。）					

令和8年度 事務事業評価シート（2）

事務事業名	障害福祉サービス事業所機能強化事業	事業番号	011-300
-------	-------------------	------	---------

Ⅲ. 投入量

事業コスト

※当初予算には、前年度からの繰越分を含む。（単位：千円）

	項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和8年度
		決算	決算	当初予算	決算	当初予算
13	事業費（a）	71,450	99,017	75,461	119,498	118,729
	国支出金	5,857	26,732	4,200	47,014	43,740
	財 府支出金	0	0	515	0	515
	源 市債	0	0	0	0	0
	内 その他（ ）	0	0	0	0	0
	記 受益者負担金(使用料、手数料等)	0	0	0	0	0
	一般財源	65,593	72,285	70,746	72,484	74,474
14	人件費（b）	20,250	16,200	16,800	16,800	17,400
15	年間経費（c）=(a)+(b)	91,700	115,217	92,261	136,298	136,129

事業費の内訳

（単位：千円）

	項 目	年度		事業費	うち 一般財源	項 目	年度		事業費	うち 一般財源
		R7	R8				R7	R8		
16	短期入所事業所運営費補助金	決算	予算	35,479	35,479	グループホーム事業者研修会講師謝礼金	決算	予算	0	0
				34,077	34,077				22	22
	医療型短期入所整備補助金	決算	予算	0	0	堺市障害福祉分野における小規模事業所の協働化モデル事業費補助金	決算	予算	35,190	0
				515	0				35,190	0
	障害者生活介護事業所機能強化事業補助金	決算	予算	14,062	14,062	喀痰吸引等研修受講支援事業費補助金	決算	予算	0	0
				15,000	15,000				600	600
	重度障害者対応型共同生活援助事業運営補助金	決算	予算	18,300	18,300		決算	予算		
				20,500	20,500					
	障害福祉分野におけるロボット等導入支援事業費補助金	決算	予算	16,467	4,643		決算	予算		
				12,825	4,275					

Ⅳ. 事業の効率性

単位当たり経費

	区 分	単位	令和6年度	令和7年度
17	① 短期入所事業所運営費補助金の対象事業所数	か所	16	15
	② 上記①にかかる年間経費	千円	49,209	40,467
	③ 単位当たり経費（②÷①×1,000円）	円/単位	3,075,562	2,697,795
	算出についての説明等	重度障害者が地域で生活するうえで必要なサービスを提供しているため		

Ⅴ. 評価

費用対効果に係る所見

18	介護者の高齢化や地域で生活する障害者にとって障害福祉サービスは必要不可欠である。短期入所は地域生活を支えるサービスの一つであり、その運営費補助金の年間経費は減少傾向にあるが、グループホームの増加により自立生活や地域移行が進み、結果として地域で生活する障害者へのサービスは充実していると考えられる。
----	--

KPI等への寄与（基本計画等のKPI・取組の方向性や事業の目的の達成にどのように寄与したか）

19	本制度は、重度の障害がある方が各サービスの利用を促進するための補助制度であり、障害者児が安心して地域で生活することに寄与している。
----	---

令和3年度からの実績等を踏まえた事業の必要性・有効性に係る所見（前年度の事務事業評価で点検対象年度を令和7年度とした事業のみ記載）

20	必要性	■ 高い □ 低い	グループホームや短期入所においては、特に重度障害者に対し、障害特性に応じたきめ細かな支援と安全の確保が不可欠であり、そのためには十分な支援体制の充実が求められる。しかし、こうした体制を安定的に確保することが難しく、福祉人材の確保や担い手不足への対応が課題となっている。
	有効性	■ 高い □ 低い	補助により職員配置の充実や介護テクノロジーの導入・活用を図ることは、人材確保と定着を促すとともに、質の高い支援体制の整備を進めるうえでも有効である。これにより、重度障害者それぞれに適切な支援を提供できる体制が整い、安心して住み慣れた地域で暮らし続けることを支える基盤の強化に繋がるものであり、その必要性は高い。